

令和2年3月4日

働き方改革関連法に関する説明会 (時間外労働の上限規制) の中止について

埼玉労働局労働基準部監督課

埼玉労働局内の各労働基準監督署では、管内事業場を対象として働き方改革関連法に関する説明会を開催しているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、令和2年3月に予定していた下記1の説明会を中止いたします。

時間外・休日労働協定届(36協定届)の記載方法等については、所轄労働基準監督署にご相談いただくようお願いします。

なお、すでに申込まれた事業場には下記2の受託者から中止のご案内をさせていただきます。

記

1 中止する説明会

名 称 働き方改革関連法に関する説明会
時間外労働の上限規制等について

開催日時等 下表のとおり

開催日時	会場名称	会場所在地
令和2年3月3日	ウェスタ川越	川越市新宿町1-17-17
令和2年3月4日	ソニックシティ	さいたま市大宮区桜木町1-7-5
令和2年3月5日	春日部市民文化会館	春日部市粕壁東2-8-61
令和2年3月6日	熊谷市立商工会館	熊谷市宮町2-39
令和2年3月10日	川口総合文化センター	川口市川口3-1-1

2 受託者

名称：株式会社東京リーガルマインド

問合せ先：働き方改革関連法に関する説明会事務局

電話番号 0800-222-3029(フリーダイヤル)

03-5913-6085

埼玉労働局管内の労働基準監督署

	所在地	電話番号	管轄
さいたま労働基準監督署	〒330-6014 さいたま市中央区新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー14F	048-600-4801	さいたま市（岩槻区を除く）、鴻巣市（旧川里町赤城、赤城台、新井、上会下、北根、屈巢、境、関新田、広田を除く）、上尾市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、北足立郡伊奈町
川口労働基準監督署	〒332-0015 川口市川口 2-10-2	048-252-3773	川口市、蕨市、戸田市
熊谷労働基準監督署	〒360-0856 熊谷市別府 5-95	048-533-3611	熊谷市、本庄市、深谷市、大里郡寄居町、児玉郡（美里町、神川町、上里町）
川越労働基準監督署	〒350-1118 川越市豊田本 1-19-8	049-242-0891	川越市、東松山市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、比企郡（滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町）、入間郡（毛呂山町、越生町）、秩父郡東秩父村
春日部労働基準監督署	〒344-8506 春日部市南 3-10-13	048-735-5226	春日部市、さいたま市（のうち岩槻区）、草加市、八潮市、三郷市、久喜市、越谷市、蓮田市、幸手市、吉川市、南埼玉郡宮代町、北葛飾郡（杉戸町、松伏町）
所沢労働基準監督署	〒359-0042 所沢市並木 6-1-3	04-2995-2852	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市、入間郡三芳町
行田労働基準監督署	〒361-8504 行田市桜町 2-6-14	048-556-4195	行田市、加須市、羽生市、鴻巣市（のうち旧川里町赤城、赤城台、新井、上会下、北根、屈巢、境、関新田、広田）
秩父労働基準監督署	〒368-0024 秩父市上宮地町 23-24	0494-22-3725	秩父市、秩父郡（横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町）